

愛知県副首都推進会議 議事概要

【日時】令和8年8月6日 午前8時45分～午前9時10分

【場所】愛知県庁本庁舎6階 正庁

1. 挨拶

（青山政策企画局長）

それでは、お時間でございますので、愛知県副首都推進会議を開催させていただきます。市町村長の皆様に置かれましては、大変お忙しいところ、ご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、愛知県政策企画局長の青山でございます。はじめに、大村知事より挨拶をお願いします。

（大村知事）

皆さん、おはようございます。それでは、第1回「愛知県副首都推進会議」の開催にあたりまして、ご挨拶申し上げます。愛知・名古屋は7月24日の夜、参議院本会議で法律が成立した後、21時50分から、この副首都法案の可決を受け、全国に先駆けて、いの一番に、私と広沢市長、島倉県議会議長、小出市会議長と共に、副首都指定に向けた準備を進めていくことを表明いたしました。愛知県は「副首都」の要件のうち、「東京圏との同時被災の可能性が低いこと」については、地理的な条件として満たしております。また、「国の行政機構の立地」については、三の丸地区に出先機関が集中しております。さらに、「人口・経済の集積」についても、人口は東京、神奈川、大阪に次ぐ全国第4位、そして、県内総生産が東京に次ぐ全国第2位となっております。特に、愛知県は製造品出荷額等が48年連続第1位の日本一の産業県であり、東京都を大幅に上回っています。加えて、東京圏の代替機能を担う上で重要となる陸海空の基幹的インフラである東海道新幹線、高速道路網、国際港湾、国際空港、さらにリニア中央新幹線の整備計画、事業の推進など、フルセットで備わっております。このように、愛知県には「副首都」としてふさわしい経済・産業の集積や必要なインフラが整っており、他の地域と比べても大きなアドバンテージがあります。一方で、本県の経済的な集積状況を市町村別の総生産で見た場合、名古屋市が最大ではありますが、例えば、製造品出荷額等は、豊田市が県全体の3割超、西三河地域で5割超となっております。また、交通インフラも新幹線駅、中部国際空港など、それ以外の地域にも分散しております。従って、愛知県が副首都として、その機能を発揮していくためには、県内市町村の皆様にご理解ご協力をいただくことが大変

重要であると考えまして、全市町村にご参加いただくこの会議を開催することといたしました。本日は、是非、皆様に、愛知・名古屋の副首都に対する考え方をご理解いただいて、また、今後お示しすることになる、愛知・名古屋の副首都の姿を検討するに当たって、様々なご意見を伺えればと考えております。副首都の指定を受けることの最大のメリットは、国内外に対して当地の存在感とブランド力を高めることであります。それによって、企業や若者を引きつけ、日本の成長エンジンとして、将来にわたって我が国の発展を力強くリードすることが、日本一の産業集積を誇る愛知・名古屋の役割であると考えております。オール愛知で指定に向けた準備を全力で進めてまいりますので、ご支援ご指導の程、よろしくお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

（青山政策企画局長）

続きまして、広沢名古屋市長からご挨拶をお願いいたします。

（広沢市長）

皆様、おはようございます。名古屋市長の広沢でございます。私からも一言、ご挨拶をさせていただきます。本日は、「愛知県副首都推進会議」の開催にあたりまして、県内市町村長の皆様方に御出席を賜り、誠にありがとうございます。先般、副首都の整備に係る法律が成立いたしましたして、愛知県と名古屋市は、副首都の指定に向けて取り組むことを表明いたしました。名古屋市は首都機能のバックアップという観点からも、日本経済をけん引するという観点からも、副首都にふさわしい都市であると常々申し上げてまいりました。とりわけ、首都圏から一定の距離にありながら、東京をはじめ、全国主要都市との交通アクセスに優れていること、また、三の丸地区を中心に国の出先機関が集中していることは、本地域の大きな強みであると認識しております。一方で、さらに副首都機能を充実させるために、県内市町村の皆様との連携が重要でございます。例えば、災害時に首都機能の一部を受け入れるためには、人や物資を運ぶ道路、鉄道、港湾、空港の各ネットワーク、受け入れを支える宿泊や医療、情報通信、そして何より、県内各地域が平時から顔の見える関係を築いていることが不可欠でございます。また、愛知、名古屋の経済力は、各地域の産業、人材、技術が結び合うことで、世界に誇る産業圏が形成されております。副首都の実現に向けましては、これを大きな圏域の力として示していくことが重要であります。私は、愛知県と名古屋市がしっかりと連携し、さらに県内市町村の方と同じ方向を向いて取り組むことが、副首都指定に向けた最大の推進力になると考えております。そのため、本日の会議を、その機運を広げる大切な第一歩にしたいと思っております。どうぞ

よろしくお願いいたします。

2. 法律の概要説明

(青山政策企画局長)

続きまして、副首都の整備に関する法律の概要等につきまして、改めてご説明を申し上げたいと思います。お手元の資料の「副首都の整備に係る施策の推進に関する法律の概要」という紙をご覧くださいと思います。

まず「目的・基本理念」です。大規模災害に備えて、副首都の整備に係る施策を総合的・計画的に推進し、多極分散型経済圏の形成を通じた我が国経済の成長に資するというのが目的とされております。国の責務等ですが、国や地方公共団体、民間事業者等の責務がそれぞれ規定をされております。法制上の措置等といたしまして、政府は、施策の実施に必要な法制上、財政上又は税制上の措置を講じることとされております。次、基本方針ですが、政府は、施策の総合的・計画的推進を図るための基本方針を策定することとされており、この中では施策の意義・目標、人口・国家社会機能の分散的配置、首都中枢機能代替地域、自治体・事業者の業務継続支援、交通通信体系の整備、副首都に関する基本的事項を規定することとされています。次に、副首都に関する要件・指定ですが、資料の右の方に目を移していただきまして、大まかに2つであります。まず、東京圏との同時被災の可能性が低いものとして、政令で定める要件に該当するということでして、政令の具体的なイメージとしては、首都直下地震の緊急対策区域と富士山の火山災害警戒地域のいずれにも該当しないということでありまして、これは愛知・名古屋は該当しないということです。次に、もう一つの要件ですが、国の行政機構の立地状況、人口及び経済の集積状況、必要な地方行政体制について、政令で定める要件を具備しているということとされていまして、具体的には、国の行政機構の立地については、一定の出先機関の立地を想定されております。次、人口・経済の集積状況に関しまして、経済集積については、県内 GDP が一定規模である、人口集積については、一定規模の人口があるということが想定されております。3番目、必要な地方行政体制ですが、政令市と道府県との連携協約や特別区の設置等が求められるということで、これらは政令で規定される要件を具備している場合には、要件を満たす地域を含む道府県の申出に基づいて内閣総理大臣が指定するということとされています。基本方針ですが、先ほど申し上げた基本方針に即しまして、副首都ごとに副首都整備方針を策定するということになっていまして、副首都の長の意見を聞いて、その意見を尊重するということになっています。施策としましては、首都中枢機能を代替するための国の機関等の拠点の整備や、まちづくりの推進、規制緩和、民間投資促進等に必要な施策を講じることとされています。

この法律ですが、7月24日に成立しまして、7月31日に公布されていますので、その公布日から3月以内の政令で定める日から施行することとされています。

一枚おめくりをいただきまして、愛知県の地図が載っている資料になります。愛知県における人口・経済・重要インフラの分布状況を示したものです。まず、尾張地域ですが、人口は約514万人であり、県全体のおよそ7割を占めています。また、中部国際空港や名古屋港、県営名古屋空港等の交通インフラが集積していきまして、県内事業所の約7割が所在するなど、愛知県の行政や経済の中心となっている地域です。西三河地域ですが、自動車産業を中心としたモノづくりの拠点となっていまして、製造品出荷額等が約35兆円と県全体の半数以上を占めていまして、大阪府を上回る額となっています。東三河地域ですが、農業・商業・工業のバランスの取れた産業構造を有していまして、農業産出額は県全体の約半分を占めております。また、空港、港湾、新幹線停車駅などの交通インフラが県内各所に配置されていることが本県の特徴となっています。説明は以上です。

3. 意見交換

（青山政策企画局長）

それでは、意見交換に移らせていただきます。まずは、知事から発言をお願いいたします。

（大村知事）

それでは、早速、県内市町村の皆様と意見交換をさせていただきたいと思えます。ご意見をお聞かせいただけると伺っている市町村長から発言をお願いしたいと思います。現地出席の方、オンラインの方の順にご発言いただきたいと思います。それでは、はじめに、清須市長、お願いいたします。

（永田清須市長）

清須市長の永田でございます。大村知事、そして、広沢名古屋市長、大変お疲れ様でございます。今回、いわゆる副首都法が成立いたしました、大きく目的は2つであり、災害など非常時の首都中枢機能の維持と、経済、政治、人口などの東京一極集中の是正と承知いたしております。大村知事が記者会見などで発言されているように、愛知県には、ものづくり産業を始め、経済や産業の集積地でございますし、首都中枢機能の役割を果たす上で必要な重要なインフラである、飛行場、国際空港、そして新幹線、港湾などが揃っております。加えて、リニアの開業時期も年内に発表されるという報道もございました。また、私ども西春日井地区の豊山町には、愛知県が中心となって、広域防災拠点の整備も進めら

れており、万が一、東京圏で大災害があったとしても、愛知県・名古屋市が首都中枢機能を果たすことは充分可能であると思っております。そして、もう1つの、人口の東京一極集中の是正について、これはずいぶん前から言われておりますが、一向に是正がされません。経済や政治もそうですが、とりわけ人口については、先週発表された人口動態調査では、日本人の人口が増えたのは東京都だけでした。外国人を含めた人口でも増えたのは、東京都と大阪府、千葉県だけです。他の地域は全て人口が減少しているという状況でございます。清須市は恵まれているというところがございまして、名古屋市さんに接していることや、JRですと1駅4分で名古屋駅に行けることから、市制施行以来21年経ちますが、比較的順調に人口は戻ってきております。昨今は、人口減少、少子化が予想を遥かに超えるスピードで進んでおりますので、私どもといたしましても、非常に危機感を感じております。そうした中、知事がおっしゃってみえるように、副首都というネーミング効果やブランディング効果は計り知れない効果があると思っております。今回、この取組によって、愛知県・名古屋市に副首都という冠が付けば、愛知県全体の54市町村の発展や人口減少対策にも繋がると思っております。知事・市長がいち早く声を挙げていただいて、本当に感謝をいたしているところでございます。中身については詳細がまだ分からない部分が多々あるということは伺っておりますが、是非とも前向きに取り組んでいただきたいと思います。以上でございます。

（大村知事）

ありがとうございます。続いては、オンラインで御参加いただいております、豊橋市長、お願いいたします。

（長坂豊橋市長）

豊橋市長の長坂です。愛知・名古屋での副首都指定について、豊橋市として強く賛同させていただきます。大村知事がおっしゃるように、名古屋市の中枢機能と愛知県全体での広域的な連携が不可欠と考えます。そこで、豊橋市をはじめ、東三河地域においては、次の2点で副首都に貢献できると考えております。1つ目は、「防災」です。「国・県指定の防災インフラ」として、東三河には、三河港がございます。そして、三河港に繋がる県指定の「広域防災活動拠点」の総合スポーツ公園があります。また、それとは別に、内陸側にも豊川市の広域防災拠点があります。そして道路です。東名、新東名、国道1号、国道23号が走り、このような主要幹線道路が「緊急輸送道路」として位置づけられておりまして、強靱な道路網を有しております。これらの複数の冗長性のあるネットワークを活かすことで、有事の際にも、確実に、海路も活かした迅速な物資輸送、災害対応

が可能だと思っております、私たちの地域が「物流・防災の砦」として副首都・愛知を支えられます。また、2つ目が経済基盤です。先ほどの三河港、道路というアクセスを活かした産業立地の優位性、また伸びしろのポテンシャルが東三河地域にはあります。この国道23号は最近開通したばかりでございますし、また現在、東名高速道路のインターチェンジも近いうちに開設する予定でございます。そして農業。これが東三河地域は、全国トップと言って良い、農業産出地域でございます。それを踏まえ、現在、農業系スタートアップの事業を進めております。また、次世代産業として、半導体関連事業の創出にも取り組んでおります。非常に強い力を持っている豊橋技術科学大学の研究所「IRES²」を中心に、私たちはこの新事業創出にも取り組んでいるところで、先ほど言ったように、産業立地も十分にあり、平時においても、代替機能の受け皿として、貢献が可能と考えております。東三河の非常に高いポテンシャルを活かして、愛知・名古屋と共に全力で副首都を取っていきたいと考えております。私から以上です。

(大村知事)

ありがとうございました。続きまして、豊田市長、お願いいたします。

(太田豊田市長)

豊田市長の太田です。よろしくお願いいたします。この副首都についてはまだ詳細がよく分からないということですが、愛知県知事、名古屋市長のチャレンジな姿勢に対しては、私は強く共感をいたします。その上で、冒頭、知事の発言にもありましたが、製造品出荷額等は愛知県が59兆円、西三河は35兆円、豊田市が21兆円、そのためのヒト・カネ・モノ・情報といった経営資源のストックは、全国的に見ても類を見ないと思っておりますし、さらにこれを強化して、日本経済をリードする、そういう役割を担うべきだと思っております。加えて、豊田市で言いますと、高速道路網の結節点となっていますので、そうした地の利というものもあろうかと思えます。一方で、地震をはじめとする自然災害に対してどう考えるのかというのは、副首都を議論する上で非常に大きなテーマだと思います。自然災害は全国どこでも同じですので、その意味では議論の仕方が難しいですが、かつて首都機能移転が議論されたときに、愛知県、具体的には豊田市の北部が、候補地の一つとして選定をされています。当然、その時の議論において、自然災害に関する議論がされているはずですので、そうしたことを踏まえて、今回の副首都の議論が深まると、豊田市としてはとてもありがたいと思えますし、愛知県は日本の中で今の役割をさらに前進することができるし、それが求められていくと思えます。以上です。

(大村知事)

ありがとうございました。続きまして、安城市長、お願いいたします。

(三星安城市長)

安城市長、三星でございます。先ほど、大村愛知県知事および広沢名古屋市長からご発言がございました。安城市の立場から少し発言をさせていただきたいと思います。私ども安城市は新幹線駅の三河安城駅を有しておりまして、リニア中央新幹線が開業いたしますと、既存の新幹線と利用することで、東京とは約1時間でアクセスが可能となります。これによりまして、東京への交通アクセスが強化され、本市や周辺自治体において、東京圏域との連携が一層進むものと期待をしているところでございます。愛知県が副首都となりますと、大村知事も記者会見でおっしゃっておられたかと思いますが、ブランディング効果というのは計り知れないものでございまして、人流あるいは物流、双方の促進のみならず、情報も集積されます。その結果、当市で言えば、三河安城駅の活用が進み、ものづくり産業をはじめ、西三河地域の活性化が大いに期待できるものと考えております。そして、将来、若い人たちに大きな夢を与える、そんな話であらうかなと思っております。先ほど、三河安城駅のこともお話をさせていただきましたが、この安城市を含む地域、副首都機能の受け皿として大いに貢献できるものと考えております。以上を踏まえまして、本市といたしましても、愛知県が副首都となることに賛成するものでございます。大村知事、そして、広沢市長におかれましては、引き続き、積極的かつスピード感を持って副首都の指定に向けて、リーダーシップを発揮していただきたいと存じます。私からは以上です。

(大村知事)

ありがとうございました。続きまして、常滑市長、お願いします。

(伊藤常滑市長)

常滑市長の伊藤でございます。常滑市には、中部国際空港セントレアが立地しており、中部圏の空の玄関口として国内外との交流を支える重要な役割を担っています。また、空港島には愛知県国際展示場「Aichi Sky Expo」が立地し、展示会、国際会議、各種イベントなどの開催を通じて、国内外から多くの人々が集う交流拠点となっています。こうした地域資源を最大限に生かし、中部国際空港と「Aichi Sky Expo」を核としたまちづくりを推進することで、地域経済の活性化や交流人口の拡大に取り組んでいます。愛知県が副首都に指定されれば、国内外における認知度やブランド力のさらなる向上が期待され、中部国際空港や「Aichi Sky Expo」、そして常滑市、また愛知県全域を訪れる人々の増加に繋が

るものと考えております。常滑市といたしましても、副首都化による効果を最大限生かせるよう、関係機関と連携しながら、中部国際空港へのアクセス向上などに取り組み、国際空港を有するまちとしての強みとポテンシャルを一層発揮してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

（大村知事）

ありがとうございました。それでは、事前にお伺いをしておりました発言のご意向がある市長は以上でございますが、他に、こちらにご出席の皆様、また、オンラインでご出席の皆様からご発言があれば、順次、いただきたいと思います。いかがでございますか。

よろしいですか。ありがとうございました。今日は多くの皆様にご発言をいただきました。ありがとうございます。皆様のご意見を踏まえまして、愛知・名古屋における副首都の姿をさらに具体的に検討し、指定に向けて着実に準備を進めてまいりたいと考えております。県内市町村の皆様におかれましては、引き続き、強力にご支援をお願い申し上げまして、今日、この「愛知県副首都推進会議」を54市町村の皆さんとの意見交換の場として立ち上げさせていただきました。これから順次2本立てでやっていきます。まずは県と名古屋市で連携協約を作らないといけませんので、副首都像を詰めまして、「愛知県副首都推進会議」をご活用して、また皆様にもご意見いただくという形で、両輪として進めていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。今日はスタートということでございます。これからは何卒よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

（青山政策企画局長）

ありがとうございました。これを持ちまして、愛知県副首都推進会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

以上